

令和 7 年 12 月 10 日

福生市議会議長 佐藤 弘治 様

市民厚生委員会委員長 青木 健

令和 7 年度 福生市議会市民厚生委員会行政視察報告書

1 観察日程

令和 7 年 10 月 20 日(月)～令和 7 年 10 月 21 日(火)

2 観察先及び観察内容

(1) 奈良県桜井市

桜井市まほろばセンターについて

(2) 大阪府堺市

「介護予防あ・し・たプロジェクト」について

3 観察参加者

委員長：青木 健

副委員長：森田 哲哉

委員：原田 剛

委員：武藤 政義

委員：小澤 芳輝

委員：伊藤 広美

随行：池田 裕佳(議会事務局議事係)

奈良県桜井市 観察（10月20日）

1 市の概要(令和7年10月現在)

桜井市は奈良県中部に位置する市で、古代大和王權の中心地とされる歴史深い地域であり、万葉集に代表される文学作品、寺社の建築や彫刻などの史跡や文化財とともに、商工の面においても素麺発祥の地として、また木材集散地である「木の町」として知られ、こうした背景から歴史文化資源を活かした観光振興に取り組んでいる。※面積：98.91 km² / 人口：53,907人 / 世帯数：25,794世帯

2 観察概要

(観察目的)

地域コミュニティの希薄化や世代間の断絶が課題となっているなか、住民の孤立を防ぎ、地域福祉を推進するための場づくりは、今後の政策形成において喫緊の課題であり、多世代が交流・参加できる共生型の地域拠点の整備と運営が求められている。

奈良県桜井市においては、地域交流促進および多世代交流促進を目的として「まほろばセンター」が整備されており、同施設内には子育て支援施設「ドレミの広場」や子ども広場「ひみっこばーく」、健康支援施設「健康ステーション」、市民活動交流スペースなどが併設されている。これらの施設が機能的に連携し、地域内の多様な世代の交流を促進している。

本観察では、同センターの施設構成および運営体制、利用促進の取り組み、世代間交流の仕掛け、地域資源との連携手法等を調査し、福生市における持続可能な地域拠点整備に向けた施策検討の資料とすることを目的とする。

■こども広場「ひみっこばーく」（約870 m²）

職員体制は受付及びプレイリーダーの計4名（土日祝は6名）で、コンセプトを「子どもの健全な育成」「保護者間及び子ども間の交流」「賑わいの創出」などを踏まえるようプロポーザルの審査基準にて示した。利用者数については令和元年度が64,090人、令和6年度は74,721人と増加している。また4歳～8歳の子どもとその保護者が多く、保育園・幼稚園の団体利用もある。



■多目的ホール・交流室

職員体制は受付及び登録業務等で常時 2 名を配置し、高校生の自習室の利用状況については令和元年度は 8,033 人、令和 6 年度は 8,855 人となっている。※コロナ禍では約 5,000 人～7,000 人で推移。

多目的ホール・交流室の利用状況については多目的ホールが令和元年度 12,693 人、令和 6 年度は 4,557 人で、交流室は令和元年度が 10,504 人、令和 6 年度が 11,534 人となっている。

貸館の利用例については、多目的ホールが合唱団やコーラスの練習場所や大規模な講演会の会場として、交流室は展示販売会や講演会等の会場などがある。



■ドレミの広場(地域子育て支援拠点)

0 歳児から就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設で、利用料金は無料。実施内容は自由遊び、ふれあいタイム(手遊び・歌・リズム体操・絵本の読み聞かせ等)に加え、定例イベントとして誕生日会、発育測定、助産師相談、栄養士相談等を行い、臨時イベントとしてヨガ(親子でヨガ、だっこ de ヨガ)、リトミックなどの講座、人形劇、夏祭り、クリスマス会などを行っている。

また、保護者の育児に伴う負担の軽減や育児援助などのために一時的に保育する、一時預かり事業を実施している。対象者は満 1 歳以上から就学前のお子さん(市内外問わず)、利用時間は開所日に合わせ月・火・金・土・日及び祝日となっており、利用上限は 1 日 1 回 6 時間、1 カ月 12 回までで利用定員は 1 日 4 名としている。また利用料金については兄弟割、減免制度がある。

利用者数については、ドレミの広場が令和元年度で 2,998 人、令和 6 年度が 4,662 人となっており、一時預かり事業については令和元年度が 207 人、令和 6 年度が 457 人となっており、いずれも増加傾向である。

加えて、上記の「ドレミの広場 子ども一時預かり」とは別に「つどいの広場 子ども一時預かり」を実施している。対象は市内在住の満 1 歳～就学前のお子さんで、実施日は月から金(祝日除く)とし、異なる属性の利用者を切れ目なく支援する体制を整えている。



■市民活動交流拠点

施設構成は、予約がいらないフリースペースと予約が必要な会議室の2つで、フリースペースの大きさは約93m²、中には市民団体や利用者から各種相談に対応するための受付の他、関連図書や登録団体のパンフレット等を配置する情報コーナー、印刷機器等を利用できる作業スペース、打合せなどに使う小会議スペースに分かれている。また会議室の大きさは約39m²で定員は30名となっている。

運営体制については、桜井市会計年度任用職員1名配置し、拠点の開閉や受付対応、会議室のスケジュール管理、ホームページやインスタグラムでの情報発信、年3回の広報発行などを行っている。

利用状況については、現在の登録団体数は36団体(約1,300人)で、その内、令和7年度の新規登録は3団体。拠点の来訪者は直近3年間の平均で約2,800人。拠点は登録団体以外の一般の方も自由に出入りできる。



■健康ステーション

市民の生活習慣等の疾病予や健康の保持及び増進を図ることをも目的とした「桜井市健康づくり事業実施要綱」を平成31年4月に策定し、同年5月にまほろばセンターのリニューアルに併せて、健康づくり事業の実施拠点として「健康ステーション」をエルト桜井内に設置し、駅前の賑わいづくりを目的とした集客施設を活用し、市民の健康寿命の延伸に取組んでいる。

健康サポーター(有償ボランティア)を2人配置し、主に測定器を使った健康チェック(血管年齢・骨年齢・体組成・血圧)、活動量計を使った健康づくり(半年間無料貸し出し)を行っており、利用料金は無料で、世代別利用者数(令和6年度)については全体の約1割程度が50代以下の世代が占めている。



【視察成果まとめ】

今回視察したまほろばセンターは「地域交流促進・多世代交流促進拠点」と謳う通り、0~12歳までの子どもと保護者を対象とした、天候に左右されない屋内あそび場である「ひみっこばーく」や、一時預かり事業なども展開する地域子育て支援拠点「ドレミの広場」、市民団体の活動支援機能や講演会、演奏会、各種教室、高校生の自習スペースな

ど、多様な地域住民が利用できる多目的ホール・交流室、各種測定による健康チェックができる健康ステーションなどが整備されており、地域コミュニティの形成と活性化を担う重要な場となっていると感じた。

雑駁な捉え方をすれば、駅前の商業ビルの有効活用という形での運営になろうかと思うが、利用者からすればこれほど利便性の高い施設もないだろうというのが率直な感想である。

多くの自治体が人口減少・高齢化社会の課題解決の方策としてコンパクトシティを目指して駅前に公共施設を含む都市機能を集約しているが、立体駐車場を備えた駅前商業施設はそのニーズを満たす一つの施設形態として定着している感がある。これまで同様の施設をいくつか視察してきたが、商業施設の一部を公共施設として活用している事例は利用者の満足度が高いようである。

今回の視察成果をもって、多世代が交流・参加できる共生型の地域拠点の整備の在り方を模索していきたい。

大阪府堺市 観察（10月21日）

1 市の概要

堺市は大阪府南部に位置し、大阪府で初の世界遺産となった古代の巨大古墳群を有し、千利休により大成された茶の湯の文化や刃物・線香・自転車などの伝統産業といった多層的な歴史文化が見られる都市である。※面積：149.83 km² / 人口：803,509人 / 世帯数：377,233世帯

2 観察概要

（観察目的）

超高齢社会の進行に伴い、要介護認定者の増加や介護人材不足が深刻化する中、持続可能な質の高い介護予防施策の構築、健康寿命の延伸と地域包括ケアの深化が重要である。

堺市では、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を導入した「介護予防あ・し・たプロジェクト」により、「あるく・しゃべる・たべる」という行動変容を促す多面的な介入を通じて、地域住民の主体的な参加と生活機能の維持を実現しており、民間の創意工夫を活かしつつ、事業成果に応じた報酬支払いにより公共投資の効率性・効果性を高めている点が注目されている。

本観察では、堺市における介護予防事業の設計と運営の現状やPFS導入による成果指標の設定と評価、民間事業者との連携手法、地域住民の巻き込みの仕組みなどを調査し、福生市における介護予防事業への応用可能性の検討の一助とする目的とする。

■成果連動型委託契約（PFS）の導入経緯

これまでも介護予防教室や啓発活動を行ってきたが、参加者の多くが女性であり、更に後期高齢者が多い等の参加者層の固定化、筋力トレーニングや脳トレといった内容が中心で、教室修了後は介護予防活動を継続しにくいといったプログラムのマンネリ化と非継続性、通いの場などの地域での介護予防活動促進における担い手不足、教室参加者の個人成績の変化を評価する事はできるが、それが社会保障費の削減に結び付いたのか評価する事が困難であるといった事業評価の難しさ等の従来の介護予防施策のみでは対応できない課題があり、より効果的な取組が必要となった。

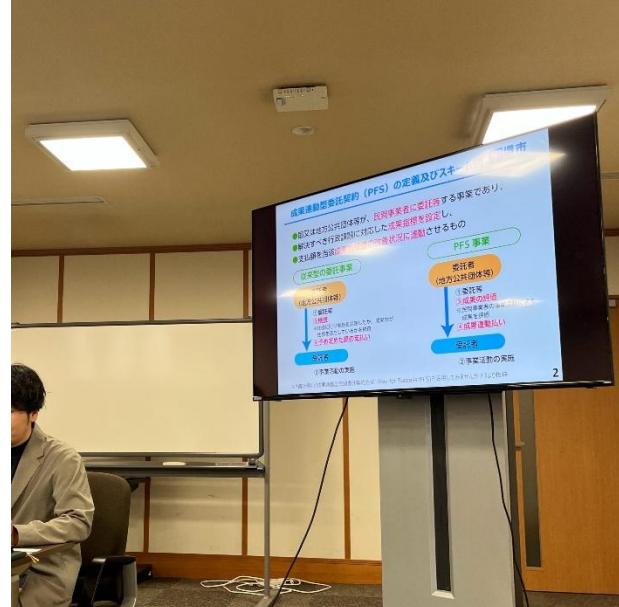
■成果連動型民間委託契約方式（PFS）の定義及びスキーム

成果連動型民間委託契約方式（PFS:Pay For Success）は「国または地方公共団体が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標の改善状況に連動させるもの」と定義される。

従来型の委託事業は地方自治体等の委託者が事業活動の実施主体である受託者に対し、

仕様に則り業務を実施したか、成果物が仕様を満たしているかを検査し、予め定めた額を支払うものであり、受託者は発注における仕様に基づき実施するため、より良い方法があったとしてもそれは反映されず、結果、仕様通りには実施されたが成果が出ない場合でも、委託費は予め定められているので支払わなければならない。

一方、PFS 事業は、地方自治体等の委託者が事業活動の実施主体である受託者に対し、民間事業者の事業活動による成果を評価し、成果と連動した額を支払うもので、受託者は民間のノウハウを生かし、成果を出すために新しい手法を用いることができる。結果、健康増進の実現等の発注者が求める成果を達成し、受託者についても成果報酬を受領することができる。



■事業概要

事業名：堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクト

事業愛称：堺サンドイッチキャンパス

契約期間：第1期 2019年11月25日～2023年3月31日(延べ約14か月間休止)

第2期 2023年7月7日～2026年3月31日

地域パイロット業務 2025年5月15日～2026年3月31日

事業概要：堺市内の元気高齢者に元気なままでいていただくため「あ・し・た」を入れた多彩な介護予防に資する行動変容を促す効果的な施策の展開

受託者：阪急阪神ホールディングス株式会社、株式会社ウェルビーイング阪急阪神

事業評価：日本老年学的評価機構(JAGES) 【第三者評価機関】

対象：堺市内のおおむね65歳以上の元気高齢者(要支援・要介護認定を受けていない方)

支払条件(第2期事業を例示)については、成果指標を①啓発プログラム参加人数②継続プログラム参加人数③要介護状態進行遅延人数 の3点とし、全体事業費の内、最低保証として40%(人件費等の固定費など)、残りの60%について、①啓発プログラム参加人数を20%と設定し、3,400人以上で満額、②継続プログラム参加人数を20%と設定し、600人以上で満額、③要介護状態進行遅延人数を20%と設定し、450人以上で満額とした。※③については第三者評価機関により評価

(参考)

堺市の介護予防のキャッチフレーズ【大切な「あ・し・た」】は、『あ』：あるく(身体活動) 運動・日常生活の活動 『し』：しゃべる(社会活動) 集う、ボランティア活動など 『た』：たべる(食生活・口腔機能) 栄養バランス・1日3食、口腔ケア から。これはフレイルの3つの要因に合致している。また事業愛称に『サンドイッチ』とあるのは、好きである。

■実施プログラム(学びの場)

- ①気づきの場：きっかけづくりのためのイベント型プログラム（あしたフェスタ、ウォークイベント、あしたサロンなど）
 - ②学びの場：学びの習慣化と行動変容のための継続的プログラム（地域資源を活用した趣味の教室、活躍の場に向けた説明・交流会※対面・オンライン開催併用）
 - ③活躍の場：小さな成功体験と次に向けたお披露目会（地域資源と連携した活躍イベント、グループ合同スキルアップ・交流会）

学びの場終了後には、希望者は学んだ知識やスキルを「地域の中で」「誰かのために」活かすための活躍の場へと移行する。ひとやまちとつながる一歩として、お披露目会などを実施するという流れで、事業期間中、この流れを3クール実施している。

(参考) ②学びの場について

課題となっていた「男性の参加」を促すため、プログラムの内容や名称を工夫し、「男・本気のパン教室」「男・本気のコーヒー教室」「男・本気の木工教室」「撮影マイスター養成講座」「防災・教育インストラクター養成講座」「身体と頭で地形を楽しむウォーキング」など介護予防ではなく趣味を前面に出して展開した。



■取組の成果

行政側の導入メリットとして、以下 3 点が挙げられた。

① 新規性・多様性

事業全体のブランディングなどの包括的で戦略的な考え方で、行政だけでは考えつかないアイデアを得ることができた。(趣味活動を入り口に無関心層を誘い、地域貢献へ繋げる事業スキーム、子ども世代から誘いかけてもらえるようなお洒落なロゴ、チラシデザイン

ンや男性に響く教室名など)

② 公民協働

受託者と行政が同じ目標に向かって取り組むことができ、企業努力の最大化を求めることができた。(コロナ禍における対応、参加者の再募集など)

③ 連携促進

市内の民間事業者や庁内の他部署との新たな連携が生まれた。(市内パン屋による地域貢献(産業振興局)、デザインマンホールを巡るウォーキングイベント(上下水道局)など)

また、受託者からみたPFSのについて、以下2点が挙げられた。

① 行政とのパートナーシップによるノウハウの蓄積

同じ目標に向け、パートナーとして創意工夫を重ねながら行政と協力して事業を遂行できたことで、新たなノウハウを蓄積できた(新しいことへのチャレンジ(状況に応じて、より成果の出るものに計画変更)、ノウハウの蓄積(地域特性や環境の変化に合わせて事業を実行できるノウハウを得た)、業務の幅の広がりなど)

② 地元企業や学識者との新たな繋がり

プログラム開発や活躍の場の開拓のため、地域貢献に関心のある地元企業や研究フィールドを求める学識者との新たな繋がりができた。

(参考) 事業成果(第1期)

◇事業参加実人数 気づきの場: 1,983人 / 学びの場: 258人 / 活躍の場: 186人

◇課題に対応した成果

・参加者の固定化: 男性参加者 15%→67%、前期高齢者 33%→73%

・プログラムのマンネリ化: 多様なプログラム(プログラム数 3種類→12種類)、活動の継続(行動変容の割合 76%(コンビニを巡ってコーヒーの味比べをするようになった、同じ受講生主催のイベントで防災のレクチャーを実施した、毎日30分のYouTubeを見ながらストレッチなど))

・地域の担い手として活躍: 教室修了後の活動機会 53回(イベント準備の回数5回、イベント回数48回) ※事例: 地域の通いの場のボランティア、マルシェ出店、大学学園祭出店、コーヒー店で一日店員など

・介護予防効果: 要介護状態への進行遅延が予測された方 74%

第三者機関による評価で中期的な介護給付費の抑制効果があることが推定された

(視察成果まとめ)

成果運動型民間委託契約方式(PFS)は、行政が「何をやるか」ではなく「何を達成するか」を発注し、成果指標の達成度合いに応じて民間事業者へ委託費を支払う仕組みでありまして、いわば「成果志向型の官民連携モデル」として、行政にとっては効率的な予算執

行と政策効果を、民間事業者にとっては成果に応じた報酬と成長機会をもたらすものである。

福生市行政改革大綱では行政改革を「市民ニーズを的確に把握し、必要なサービスを最少の経費で最大の効果をもって提供するため、現行の施策、組織、制度、運営等、行政の全般にわたって常に改善し進展させること」と定義しているが、今後益々その取り組みの必要性が高まっていくことから、効果効率的な行財政運営に資する取組として本市においても導入を検討すべきと感じた。

今回の視察成果を基に、介護予防事業はもとより、どのような事業に導入可能性があるか、さらに深めていきたい。